

所 属	環境生活部自然環境保全課		
係 名	生物多様性係	内線	2700

新 ニホンザル対策の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
7, 0 0 0 (前年度 0)	一般財源 7,000	委託料 5,959 (生息状況調査費) 印刷製本費 500 (対策指針製本費)

2 背景・現状

近年、ニホンザルによる農業被害額が拡大するとともに、人間への攻撃や人家への侵入などの被害も増加し、さまざまな問題が発生している。

ニホンザルは、数頭～数百頭の群れを形成して生活しているが、当県における群れごとの行動範囲や被害を与える程度は十分に把握されていないことから、これを把握した上で、対策を強化していく必要がある。

平成25年度 鳥獣による農業被害額 471百万円

イノシシ175百万円、ニホンジカ105百万円、ニホンザル58百万円
カラス37百万円

3 事業目的

ニホンザルの群れの状況や被害の状態を把握するとともに、被害防止対策や捕獲対策などを含めたニホンザルの管理に役立つ対策指針を策定し、ニホンザルによる被害軽減を図る。

4 事業概要

ニホンザル生息状況調査・対策指針の策定 (7,000千円)

- ・群れの数、生息頭数、加害程度等の群れの状況を調査し、対策指針策定の基礎資料とする。
- ・有識者及び市町村担当者等から構成する検討委員会を新たに設置し、群れの規模や加害の程度に応じた被害対策及び捕獲方法等の指針を策定し、被害の軽減を図る。

(款) 4衛生費	(項) 6環境管理費	(目) (2)環境管理推進費
(明細書事業名) ○鳥獣保護費		
ニホンザル管理対策費		

所 属	環境生活部環境管理課		
係 名	大気環境係・水環境係	内線	2831・2833

水(河川)・大気環境の保全

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事 業 費 【財源内訳】・【主な使途】

126,079	繰入金	8,673	備品購入費	55,700 (大気測定車等の購入)
(前年度101,001)	一般財源	117,406	委託料	47,788 (水質・大気測定等)
			補助金	7,210 (環境保全への取組補助)

2 背 景 ・ 現 状

産業系排水の規制や下水道の整備などにより、県内の主要河川は概ね良好な河川環境が維持されているが、一部の地域の小河川においては、未だ中小規模の事業場排水、生活系排水、河川構造などに起因する河川水質の汚濁などが認められる。

また、工場等からのばい煙や自動車排ガス等に起因する大気汚染については概ね良好な環境が保たれているが、光化学スモッグの原因物質（光化学オキシダント）は環境基準が達成されていない状況である。

3 事 業 目 的

県内の公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を監視するとともに、地域の小河川が抱えている水質等の問題に対し、地域住民、事業者等が一体となって解決する取組みを促進することなどにより、水(河川)環境の保全を図る。

また、大気汚染に係る環境基準の達成状況の把握及び光化学スモッグ注意報等の緊急時対応のため、大気汚染防止法の規定に基づき大気汚染状況の常時監視体制を整備することなどにより、大気環境の保全を図る。

4 事 業 概 要

(1) 水(河川)環境の保全 (32,744千円) <一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

- ・県内の河川、地下水の水質を把握するため、公共用水域(77地点)及び地下水(概況調査等142地点)の水質常時監視を実施する。
- ・大榑川流域(輪之内町)における地域住民、環境保護団体、企業、行政等が協働して実施する環境保全の取組みに対し、補助金の交付、河川水質調査の実施等により支援を行う。

(2) 大気環境の保全 (93,335千円)

- ・大気汚染物質(光化学オキシダント等)の状況を把握するため、本巣市に新たな大気測定局を設置するとともに、購入後19年が経過する大気環境測定車「あおぞら」及び購入後10年が経過している大気自動測定機器を更新する。
- ・固定測定局(13局)及び移動測定局(大気環境測定車1台)による常時監視を実施し、大気汚染常時監視テレメータシステムにより監視データをリアルタイムで把握するとともに、インターネット上で速報値として公表する。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費

地域協働水質改善事業費、地域協働水質改善事業費補助金

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (3) 公害対策費

(明細書事業名) ○公害対策費

水質環境常時監視測定費、大気測定局・測定機器整備費

大気汚染状況常時監視事業費

大気環境汚染常時監視テレメータシステム整備事業費(開発)

大気環境汚染常時監視テレメータシステム整備事業費(保守)

所 属	環境生活部自然環境保全課		
係 名	自然環境企画係	内線	2696

流域一体の環境保全の推進

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事 業 費

19,142 (前年度19,013)	繰入金 一般財源	13,297 5,845	委託料 補助金	9,753 (親子ツアーワーク) 3,000 (流域清掃活動)
-----------------------	-------------	-----------------	------------	------------------------------------

2 背景・現状

環境保全を推進するため、本県が誇る「清流」を守り、活かし、次世代に伝えていく環境保全の取組みを広く県民に普及し、県民総参加で取り組むことにより、流域一体の環境保全意識を一層高めていく必要がある。

3 事 業 目 的

森と海とを繋ぐ清流と緑豊かな流域環境の保全に向け、多様な主体、幅広い世代が環境保全活動に参加し協働することによって、流域一体の環境保全意識を醸成するとともに、流域環境の保全を推進するための人づくり、連携体制づくりを図る。

4 事 業 概 要

(1) 環境保全活動の普及・推進 (5,845千円)

- ・子どもたちによる環境学習等の成果発表会「ぎふ清流未来の会議」の開催や、身近な水辺の様子（水生生物、水質）に目を向けることで水環境保全意識を育む活動、及び家庭における生活排水対策の実践などを行う。

(2) 流域連携・流域一体の河川清掃モデルづくり (3,300千円)

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

- ・県内の主要河川流域における河川清掃モデルの確立を目指し、各流域で河川清掃の協働体組織の形成を推進するとともに、同協働体による流域連携・流域一体の河川清掃活動を支援する。

(3) 上下流交流による環境保全意識の醸成 (9,997千円) <清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

- ・県内の主要河川流域を辿りながら森・川・海へと向かい、自然体験、環境学習、環境保全活動などのプログラムを通じて環境保全意識を育む親子ツアーワークを実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費
清流の国ぎふづくり推進事業費
流域清掃活動推進事業費補助金
流域清掃活動推進事業費
上下流交流推進事業費

所 属	環境生活部自然環境保全課	
係 名	自然公園係	内線 2698

新 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア

ウッドチップランニングコースの整備

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
43,000 (前年度)	一般財源 43,000 0)	工事請負費 39,675 (コース改修工事) 委託料 2,997 (測量設計)

2 背景・現状

平成14年度に公園事業として整備した御嶽山県立自然公園内のウッドチップランニングコースは飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア（文部科学省認定ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設）の一施設になっているが、平成16年度の台風災害以降、豪雨の度に破損が生じており全面的な改修工事が必要な状況となっている。

3 事業目的

清流の国ぎふ2020プロジェクト推進のための重点事業である飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用を進めるため、その重要施設であるウッドチップランニングコースを改修し、利用の促進を図る。

4 事業概要

ウッドチップランニングコースの整備 (43,000千円)

- ・山麓コース改修工事

全コースを接着剤入りのウッドチップ舗装に改修し強度を高め、かつクッション性の高いコースに整備する。

- ・山頂コース測量設計

平成28年度に改修工事を行うための測量設計を行う。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費 (明細書事業名) ○自然公園費 高地トレーニングエリア整備費
--

所 属	環境生活部環境管理課		
係 名	温暖化対策係	内線	2694

地球温暖化対策の推進

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
12,188 (前年度 10,535)	繰入金 一般財源	5,000 7,188
		委託料 8,530 (実行計画改定委託等) 補助金 1,800 (カーボン・オフセットへの補助)

2 背景・現状

地球温暖化防止に地域から積極的に貢献するため、本県が掲げる温室効果ガスの削減目標の達成に向かって、産業、家庭、運輸など、各分野の対策を強力に推進していく必要がある。

3 事業目的

岐阜県地球温暖化対策実行計画（平成23年6月策定）に掲げた中・長期の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、特に家庭及び運輸部門の温室効果ガス削減に向けた取組みを強化し、同計画を着実に推進する。

4 事業概要

新 (1) 岐阜県地球温暖化対策実行計画の改定 (2,704千円)

- ・東日本大震災以降のエネルギー需給の変化やこれに伴うCO₂排出係数（電気供給量当たりのCO₂排出量）の悪化を踏まえ、岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しを行う。
- ・従来の温室効果ガスの排出量を抑える「緩和」策とともに、温暖化の影響を最小限に抑えるための「適応」策の検討を行う。

(2) 地球温暖化防止対策の推進 (3,415千円)

- ・県民が地球温暖化対策を身近な取組みとして意識し実践する契機となるよう「エコドライブ講習会」、「省エネクッキング教室」及び「地球温暖化防止月間イベント」等の開催により、その動機づけとなる機会を提供する。

(3) カーボン・オフセットの普及促進 (1,069千円)

- ・カーボン・オフセットの取組みへの参加を促進するため、東海三県一市等で連携するほか、普及啓発資材を作成し配布する。

(4) 岐阜県産J-VERを活用したカーボン・オフセットの推進 (5,000千円)

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

- ・岐阜県の森林づくりにつながる岐阜県産J-VER（オフセット・クレジット）の県内外への普及啓発・販売促進を実施するほか、岐阜県産J-VERを活用した市町村や団体等によるカーボン・オフセットの取組みを支援する。

(款) 4衛生費 (項) 6環境管理費 (目) (2)環境管理推進費

(明細書事業名) ○生活環境確保推進費

地球温暖化防止対策強化事業費

地球温暖化対策実行計画改定事業費

カーボン・オフセット推進事業費

森から生まれる環境価値普及促進事業費

森から生まれる環境価値普及促進事業費補助金

所 属	環境生活部廃棄物対策課	
係 名	企画調査係	内線 2715

新 第2次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しの実施

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】
 7, 000 一般財源 7,000 委託料 7,000 (業務委託料)
 (前年度 0)

2 背景・現状

廃棄物処理計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、国が定める「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」に即して策定される法定計画であり、県では、平成24年3月に「第2次岐阜県廃棄物処理計画」(平成24年度～平成33年度)を策定し、循環型社会の形成推進等のための施策を展開している。

平成28年度に中間年を迎えることから、本計画の見直しを行う必要がある。

3 事業目的

現計画の進捗状況を分析し、向こう5年間の目標値や施策の方向性、実施方針の検討を行う上で必要な基礎資料を収集し、平成28年度の中間見直しに備える。

4 事業概要

産業廃棄物処理動向調査費(7,000千円)

県内の廃棄物の発生・処理量の実態と処理動向予測を把握した上で、廃棄物の減量化に向けた事業者の取組みと課題、ニーズを洗い出すため、県内事業所に対して調査を行う。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2)環境管理推進費 (明細書事業名) ○産業廃棄物対策費 産業廃棄物処理動向調査費
--

所 属	環境生活部文化振興課		
係 名	新文化施設企画係・文化施設係	内線	2458

新 ぎふ清流文化プラザのオープン（未来会館の再開）

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】	
1, 529, 800 【6月補正後 168, 000】 (前年度 0)	県債 1, 188, 800 一般財源 341, 000	工事請負費 1, 396, 800 (改修工事) 補助金 96, 000 (教育文化財団)	

2 背景・現状

平成23年4月から休止している県民文化ホール未来会館について、「文化施設」と「運転教育施設」の二つの機能をあわせ持つ「ぎふ清流文化プラザ」として平成27年9月23日（水・祝）のオープンを目指して準備を進めている。

【文化施設部分】

○基本コンセプト

- ・子ども、若者など次世代の文化芸術の担い手を育成し、県民参加による新たな文化を創造するための拠点
- ・障がい者の文化芸術活動の拠点

【運転教育施設部分】

- ・運転免許更新等の機能を岐阜市三田洞から移転し、県民の利便性を向上

<移転する主な機能> •運転免許証の更新、再交付

•更新時、処分者等の講習

3 事業目的

ぎふ清流文化プラザのオープンにあたって必要となる施設設備の改修工事を実施する。また、新たな文化を創造していくため、子ども・若者など次世代や障がい者を文化芸術の担い手として育成する。

4 事業概要

(1) ぎふ清流文化プラザ施設設備整備費（本工事）(1, 188, 800千円)

・平成26年6月補正で設定した債務負担行為に基づき平成27年度出来高分を計上

(2) ぎふ清流文化プラザ施設設備整備費（付帯工事）(150, 000千円)

・オープンにあたって必要となる庭園改修などを実施する。

新 (3) ぎふ清流文化プラザ長良川ホール施設改修事業費(95, 000千円)

・長良川ホールの音響・映像設備等の改修を実施する。

新 (4) ぎふ清流文化プラザオープン記念事業費補助金(96, 000千円)

・県教育文化財団が実施する基本コンセプトに基づく文化振興事業等の展開を支援する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (2) 企画調査費

(明細書事業名) ○文化施設管理費

ぎふ清流文化プラザ施設設備整備費（本工事・付帯工事）

ぎふ清流文化プラザ長良川ホール施設改修事業費

(明細書事業名) ○総合文化推進費

ぎふ清流文化プラザオープン記念事業費補助金

所 属	環境生活部文化振興課		
係 名	文化企画係	内線	2455

文化・芸術を通じた地域の賑わいづくり

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】	
1 4 1, 7 4 3 (前年度 7 4, 8 4 4)	使用料及び手数料 諸収入 一般財源	13, 892 3, 452 124, 399	委託料 79, 358 (業務委託料) 負担金 36, 660 (企画展実行委員会) 需用費 8, 326 (事務経費等)

2 背景・現状

「清流の国ぎふ」づくりを文化・芸術の分野においても進めるため、県内外に向けた本県の文化・芸術の魅力発信と、それらを通じた地域の賑わいづくりを進める施策の充実が求められている。

3 事 業 目 的

県美術館や現代陶芸美術館のより一層の活用や、魅力ある文化イベントの実施などにより、文化・芸術を通じた地域の賑わいづくりを推進する。

4 事 業 概 要

(1) 美術館の魅力拡大と地域の賑わいづくり (128, 043 千円)

- ・県美術館や現代陶芸美術館で、様々なジャンルを取り上げた魅力的な企画展等を開催する。

新・県美術館や現代陶芸美術館を核とした周遊モデルコースの公募・発信を行う。

(2) 本県の文化・芸術の魅力を県内外に発信 (13, 700 千円)

新・県美術館が行う、美術に関する教育普及活動を館外でも幅広く展開する。

新・現代陶芸美術館において、音楽や歴史など他文化との融合による、やきもの(陶芸)の新たな魅力発信を行う。

- ・公共文化施設や学校との連携により、地域住民や子どもがクラシック音楽に触れる機会を提供するアウトリーチ活動を展開する。

新・全国的に知名度があり伝統ある将棋の名人戦を高山陣屋において開催する。

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (2)企画調査費
(明細書事業名)	○美術館費	
	教育普及活動の拡大展開事業費、美術館展示費	
(明細書事業名)	○現代陶芸美術館費	
	魅力発信事業費、現代陶芸美術館展示費	
(明細書事業名)	○総合文化推進費	
	公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業費補助金	
	将棋「名人戦」高山対局開催事業費	
	美術館等を組み込んだ周遊モデルコースの公募・発信事業費	

所 属	環境生活部文化振興課		
係 名	文化企画係	内線	2455

新 岐阜県美術展の改革の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
2,500 (前年度)	一般財源 0)	2,500 補助金 2,500 (教育文化財団)

2 背景・現状

岐阜県美術展一般部（県展）は、美術活動の振興普及を目的に、昭和21年度から開催しているが、応募者の固定化や高齢化の傾向にある。

3 事業目的

県展を改革し、美術活動を振興するために必要な、才能ある新たな人材の発掘・育成と、県民の日常的な芸術活動の振興という2つの側面を満たす、新たな美術展の創設を進める。

4 事業概要

新たな美術展の創設を推進するため、有識者で構成する「新・岐阜県美術展運営委員会」を開催する。

<新たな美術展の開催イメージ>

- ・新たな才能の発掘・育成
- ・県民にレベルの高い作品の鑑賞機会を提供

平成27年度

第69回 岐阜県美術展一般部

<現在の県展として最後の開催>

県民の日常的な活動を推奨

平成29年度

第1回 アートフェスティバルぎふ
(仮称)

<才能ある芸術家が注目する美術展>

※広く県内外を対象

平成30年度

第1回 岐阜県民芸術祭 (仮称)

<日常における芸術活動の発表の場>

※従来の県展に相当する美術展

※応募者を岐阜県在住者、県出身者に限定

※ 平成28年度は開催準備のため、展覧会休止

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (2)企画調査費

(明細書事業名) ○文化祭推進費

新・岐阜県美術展開催準備事業費補助金

所 属	環境生活部県民生活相談センター		
係 名	企画係	内線	70-2312

消費者被害防止対策の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
(前年度 22,632)	国庫 17,882 諸収入 1,250 一般財源 3,500	委託料 11,638(教材の作成等) 補助金 4,343(市町村等補助)
(23,704)		

2 背景・現状

近年、高齢者の消費者被害が増加しているが、高齢者は悪質商法の被害に遭っていることに気づきにくいことから、周りの身近な人による地域社会全体での見守りが必要である。

また、被害に遭わないだけでなく、自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成するため、幼児期から高齢期までの各段階に応じた消費者教育を充実していく必要がある。

3 事 業 目 的

高齢者に対する見守り活動の促進や消費者教育の充実を通じて、消費者被害防止対策の推進を図る。

4 事 業 概 要

(1) 消費者被害防止に向けた見守り活動等の促進 (11,050千円)

- 新 • 民生委員や介護関係者等高齢者に接する機会が多い方を対象に、見守り活動の大切さやポイント等を学ぶ研修を実施する。
- 新 • 高齢者を見守る立場の方による見守り活動や見守りネットワーク構築に向けた学習会を県内5圏域でモデル的に実施する。
- 高齢者を見守るポイントを記載した見守りリーフレットを作成・配付する。

(2) 消費者教育を担う人材育成と教材の作成・活用 (11,582千円)

- 新 • 消費生活相談員や教員等を対象に、消費者教育のポイントや教材を活用した講座の展開例や授業実践等を学ぶ研修を実施する。
- 寸劇による出前講座を担う消費者啓発推進員のスキルアップ研修を実施する。
- 新 • 高校卒業後の若者が消費者教育を受けることができるよう、大学や事業所等が実施する研修等の機会に活用できる教材を作成する。
- 新 • 幼稚園等を訪問し、消費者教育の内容を盛り込んだ紙芝居やぬり絵等を実践することにより、現場での消費者教育教材の普及を図る。
- 若者に多いトラブル事例や対処法等を記載した高校生向け副読本「おっと！落とし穴」を作成・配付する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費
(明細書事業名) ○消費者対策費

消費生活情報提供事業費、消費者教育支援事業費、高齢消費者被害未然防止啓発事業費、消費者教育教員研修開催費、消費者教育出前講座推進事業費、消費者教育担い手育成事業費、幼児向け消費者教育実践事業費、若者向け消費者教育教材制作事業費、市町村消費者行政活性化補助金

所 属	環境生活部環境生活政策課	
係 名	生活・交通安全係	内線 2390

高齢者・子どもの交通事故防止

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

5, 990 一般財源 5, 990 委託料 3, 176 (出前講座の開催)
 (前年度 4, 716) 需用費 2, 060 (配布物品の購入等)

2 背景・現状

交通事故死者数及び負傷者数は減少傾向にあり、平成26年は第9次岐阜県交通安全計画において定めた「年間の死者数100人以下、死傷者数13,000人以下」という目標を達成することができた。

しかしながら、死者数のうち高齢者の割合は近年半数近くを占めており、また、シートベルト、チャイルドシートを着用していれば亡くならなかつたと思われる軽減可能率は70%近くあるなど、更に交通安全対策を推進する必要がある。

3 事 業 目 的

県内交通事故死者数の約半数を占める高齢者及び次世代を担う子どもたちを交通事故から守るため、教育・啓発に取り組む。

4 事 業 概 要

(1) 高齢者が安心して暮らせる出前講座・訪問事業 (2,033千円)

- ・県内各地に講師が出向き、「交通安全」「地域安全」「消費者安全」をセットにして広報・啓発を実施する。
- ・老人クラブ未加入世帯を中心に、地域ボランティア団体等が直接世帯を訪問し、広報・啓発を実施する。

(2) キッズセーフティ推進事業 (349千円)

- ・幼稚園児とその保護者及び小学生を対象に、J A Fと連携して衝突体験車を活用した体験型の交通安全教育を実施する。

(3) 高齢歩行者等交通安全体験事業 (1,508千円)

- ・歩行者の交通事故死者数のうち約7割が高齢者であるため、歩行環境シミュレータを活用した体験型の出前講座を開催する。

新 (4) 自転車安全運転体験事業 (2,100千円)

- ・自転車乗用者の交通事故死者数のうち約半数が高齢者であるため、自転車シミュレータを活用した体験型の出前講座を開催する。
- ・近年、自転車乗用者を加害者として高額損害賠償訴訟が提訴される事案もあることから、児童・生徒等に交通法規、マナーを修得してもらうため、自転車シミュレータを活用した体験型の出前講座を開催する。

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (12) 交通安全対策推進費
(明細書事業名) ○交通安全教育費		

高齢者が安心して暮らせる出前講座・訪問事業費、
キッズセーフティ推進事業費、高齢歩行者等交通安全体験事業費、
自転車安全運転体験事業費

所 属	環境生活部環境生活政策課		
係 名	生活・交通安全係	内線	2390

安全・安心なまちづくりの推進

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

1, 475 一般財源 1,475 需用費 532 (事例紹介集作成等)
 (前年度 1, 266) 報償費 355 (講師謝金)

2 背景・現状

県内の刑法犯認知件数はピーク時から半数以下に減少しているものの、平成26年における振り込め詐欺・振り込め類似詐欺の被害額は過去最悪の12億円超を記録した。

また、県内における中学生以下の子どもに対する声かけ事案は年々増加し、平成26年は200件以上発生している。

県では、県民一人ひとりが防犯に対する自覚を持ち、「自分の地域の安全は自分たちで守る」意識を高めていくため、平成20年3月に「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」を制定している。

3 事 業 目 的

関係機関との連携強化、県民への意識啓発等の各種施策を展開し、「安全・安心まちづくり」を更に推進していく。

4 事 業 概 要

- (1) 安全・安心まちづくり地域連携会議の開催 (144千円)
 - ・地域防犯に取り組むボランティア団体等と県、市町村、警察の連携強化を図るため、情報共有や意見交換を目的とした会議を開催する。
- (2) 安全・安心まちづくり県民大会の開催 (220千円)
 - ・県民の防犯意識の高揚を図るため、県民大会を開催する。
- (3) 安全・安心まちづくり懇談会の開催 (149千円)
 - ・岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例に基づき策定された行動計画について、有識者から意見を聴取する。
- (4) 安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣 (216千円)
 - ・防犯ボランティア団体等の要請に応じ、防犯活動のノウハウや防犯対策などに関する専門家を派遣する。
- (5) 安全・安心まちづくりリーダー養成講座の開催 (253千円)
 - ・円滑な世代交代や新たな地域安全に関する取組みを支援するため、防犯ボランティアのリーダーを養成する講座を開催する。
- 新 (6) 安全・安心まちづくりフレンドリー企業の活動促進 (493千円)**
 - ・行政機関等と協力して地域安全活動を行うフレンドリー企業の活動を促し、また、新規登録を促進するため事例紹介集を作成する。

(款) 2総務費 (項) 2企画開発費 (目) (9)県民生活行政費 (明細書事業名) ○生活安全推進費 安全・安心まちづくり推進事業費
--

所 属	環境生活部環境生活政策課	
係 名	政策企画係	内線 2385

地域における再生可能エネルギー等導入の推進

<再生可能エネルギー等導入推進基金事業>

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

511, 992 繰入 511, 577 補助金 511, 577

(前年度 660, 164) 一般財源 415

2 背景・現状

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機に、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型のエネルギーシステムの導入による「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」が国を挙げての課題となっている。

3 事 業 目 的

災害時に必要なエネルギーを確保するため、地域における避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型のエネルギーシステムの導入を支援し、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を推進する。

4 事 業 概 要

(1) 市町村再生可能エネルギー等導入推進費補助金 (511, 577 千円)

- ・「岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金」を活用し、市町村が実施する地域の防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業を支援する。

補助対象経費	災害時に地域の避難所や防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー等の導入に必要な経費 【再生可能エネルギー等の例示】 太陽光、風力、小水力、地中熱、バイオマス、蓄電池、燃料電池等 【対象施設の例示】 庁舎、公民館、学校、体育館、社会福祉施設、下水道施設等
補 助 率	10 / 10 以内 (高効率空調、高効率照明は 2 / 3 以内)
平成 27 年度 実施予定事業	地域の防災拠点への太陽光発電、蓄電池、燃料電池及び木質バイオマス熱利用設備の導入等

新 (2) 再生可能エネルギー等導入推進エキスパート人材養成事業費 (415 千円)

- ・上記基金事業により再生可能エネルギー等を導入した先行事例を題材に勉強会や専門家によるセミナーなどを開催し、防災拠点となり得る公共施設への再生可能エネルギー等の導入の担い手を育成し、導入施設を県内に広く普及させる。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費 (明細書事業名) ○生活環境確保推進費 市町村再生可能エネルギー等導入推進費補助金、 市町村再生可能エネルギー等導入推進費補助金 (H26採択)、 再生可能エネルギー等導入推進エキスパート人材養成事業費

所 属	環境生活部廃棄物対策課		
係 名	一般廃棄物係	内線	2716

合併処理浄化槽への転換促進

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 　　330,000 一般財源 330,000 補助金 330,000 (市町村への補助金)
 　　(前年度 330,000)

2 背景・現状

浄化槽は、比較的安価で地域の実情に応じた整備が可能であることから、県内人口の10.6%が利用しているが、このうち60.3%を占める単独処理浄化槽では生活雑排水は処理されないため、そのまま河川等に流されている状況にある（数値は平成25年度末現在）。

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止、軽減を進めるためには、設置済みの単独処理浄化槽から、し尿及び生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽への転換を進める必要がある。

3 事業目的

市町村が実施する浄化槽の計画的な整備を支援し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。

また、合併処理浄化槽は、災害、特に地震に強い特性を持つ個別分散型の生活雑排水処理施設であるため、整備を進めることにより災害への対応力を強化する。

4 事業概要

浄化槽設置整備事業費補助金（330,000千円）

市町村が合併処理浄化槽を設置する個人に対して補助を行う場合に、その設置費用のうち社会的便益に相当する部分について、国、県及び市町村が各々1/3ずつを負担する。（国、県は市町村に対して補助、県補助事業は任意）

[補助金交付対象]

- ・下水道事業、農業集落排水の計画区域以外の地域の合併浄化槽設置費
- ・下水道事業、農業集落排水の整備が7年以上見込まれない地域の合併浄化槽設置費
- ・単独処理浄化槽撤去費

(款) 4衛生費 (項) 6環境管理費 (目) (2)環境管理推進費 (明細書事業名) ○一般廃棄物対策費 浄化槽設置整備事業費補助金

所 属	環境生活部廃棄物対策課		
係 名	企画調査係	内線	2715

新 岐阜県災害廃棄物処理計画の策定

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
9, 900 (前年度 0)	一般財源 9,900	委託料 9,231 (業務委託料) 報償費 210 (有識者会議委員経費)

2 背景・現状

大規模災害発生後、速やかに復旧・復興に着手するためには、大量に発生する災害廃棄物の迅速・適正な処理を進めることが第一であり、平素から処理体制を整えておく必要がある。

このため、国は、東日本大震災の経験を踏まえ、都道府県・市町村の災害廃棄物処理に関する計画づくりの指針となる「災害廃棄物対策指針」を平成26年3月に提示した。

本県においては、現在、平成19年2月に策定した「岐阜県市町村災害廃棄物広域処理計画」において災害廃棄物の広域処理調整等の手続きを定めているが、国の指針に基づき、新たに「岐阜県災害廃棄物処理計画（仮称）」を策定する必要がある。

3 事業目的

「岐阜県災害廃棄物処理計画（仮称）」の策定や、関係機関との調整を行うことで、災害廃棄物に対する、より実効性の高い処理体制を整備する。

4 事業概要

災害廃棄物処理計画策定調査費（9,900千円）

想定される地震毎に、どの種類の建物から、どの種類の廃棄物が、どれくらい発生するのかという観点から、より正確な発生量を算出したうえで、分別・リサイクルによる最終処分量の削減効果、県内圏域間での広域処理等による効果をシミュレーションして検証する。

また、専門家による有識者会議を設置し、市町村との調整を行うためのワーキンググループ会議も開催する。

(款) 4衛生費(項) 6環境管理費(目) (2)環境管理推進費 (明細書事業名) ○一般廃棄物対策費 災害廃棄物処理計画策定調査費
--

所 屬	環境生活部環境管理課		
係 名	大氣環境係・水環境係	内線	2831・2833

新 御嶽山噴火に伴う環境測定体制の強化

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】
 8,707 一般財源 8,707 委託料 8,248 (水質・大気測定等)
 【12月補正後 13,400】
 (前年度 0)

2 背景・現状

平成 26 年 9 月 27 日に発生した御嶽山噴火により、周辺地域における水質及び大気環境への影響を把握する必要が生じた。

3 事業目的

御嶽山周辺地域の水質・大気を測定、監視することにより、環境汚染状況の有無を把握し、県民生活の安全・安心を確保する。

4 事業概要

以下のとおり水質状況・大気汚染状況の調査及び必要な対応を行う。

(1) 水質環境の測定 (3,706千円)

- ・飛騨川、木曽川等において、降灰による pH、濁度等の状況を測定

(2) 大気環境の測定 (5,001 千円)

- ・下呂市小坂町に配置した大気環境測定車「あおぞら」と高山市高根町及び下呂市萩原町に設置した大気自動測定機器により、噴火による二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質の状況を測定
 - ・測定結果を大気環境テレメータシステム等で當時把握

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (3) 公害対策費
(明細書事業名) ○公害対策費
水質環境常時監視測定費 (御嶽山噴火対応分)
大気汚染状況常時監視事業費 (御嶽山噴火対応分)

所 属	環境生活部環境管理課		
係 名	環境安全係	内線	2835

環境放射線監視体制の強化

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
42,572	国庫 38,977	委託料 35,302 (測定機器・システム保守)
(前年度 77,503)	諸収入 13	賃金 2,697 (作業補助等雇員賃金)
	一般財源 3,582	

2 背景・現状

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、県民の不安解消や安全確保の観点から、環境放射線モニタリングについては、従来の国委託事業に加えて県独自にモニタリングポストを設置するなどの体制整備を進めてきており、今後とも引き続き適切な運用を行う必要がある。

一方、緊急時においては、隣接県を含めた広域的な放射線の状況把握が必要となることから、そのための体制整備が課題となっている。

3 事業目的

環境放射線監視体制を強化することにより、平常時から緊急時に至るまで適切な状況把握を行い、県民生活の安全・安心を確保する。

4 事業概要

(1) 環境放射線モニタリングの実施 (34,147千円)

- ・県内11地点に設置したモニタリングポストで空間放射線量の連続測定を実施し、測定値を県ホームページで公開する。
- ・UPZ(緊急時防護措置準備区域)内に設置した測定局(揖斐川町坂内川上)で、空間放射線量及び気象情報(風向・風速等)の連続測定を実施し、測定結果を県ホームページで公開する。
- ・原子力規制庁の委託を受け、大気浮遊じん等の環境試料中の核種分析調査※等を実施する。

※核種分析調査：放射性物質の種類(核種)及び量を調べること

(2) 放射線モニタリング情報の共有化 (8,425千円)

- ・緊急時に、国や福井県など隣接県と放射線のモニタリング情報等を共有するシステムを運営する。

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (3)公害対策費
(明細書事業名) ○公害対策費		
放射能水準調査費		
放射線監視事業費		
放射線監視事業費(国補)		
放射線監視システム運営費		
放射線モニタリング情報共有システム運営費		

所 属	環境生活部環境生活政策課地域コミュニティ室		
係 名	コミュニティ・生涯学習係	内線	2395

地域コミュニティの再生による安全・安心な地域づくり

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

7, 099 一般財源 6,834 委託料 2,421 (担い手育成研修の開催)
 (前年度 7, 408) 諸収入 265 報償費 1,146 (アドバイザーの派遣等)

2 背 景 ・ 現 状

少子高齢化の急速な進展等による一人暮らしの高齢者の増加や地域を支える現役世代の減少、人と人とのつながりの希薄化などにより、地域で支え合う機能や地域自らが課題を解決する能力の維持・強化が一層重要な課題となっている。

3 事 業 目 的

地域コミュニティの再生・活性化を目指し、市町村及び地域団体から地域の絆づくり推進のために求められる人材育成、広域的・専門的支援に取り組む。

4 事 業 概 要

「自治会・町内会等地域活動支援ネットワーク」の立ち上げによる地域コミュニティの継続的な活動の支援と、地域の特性に応じた課題解決サポート事業の展開、県内外の先進事例の情報提供などを行う。

- 新 (1) 自治会・町内会等地域活動支援ネットワーク事業の実施 (3,700 千円)**
 - ・民間企業や大学などの専門機関による広域ネットワークを形成し、専門性を生かした地域活動の継続的支援を行うとともに、地域リーダーの養成や現役世代向けの担い手育成研修を実施する。
- (2) 地域の課題解決応援事業の実施 (1,699 千円)**
 - ・地域課題の特性に応じた専門家及びアドバイザーの派遣や、地域団体を対象に相互に取組みを視察し、学び合える機会を提供する。
- (3) ぎふ地域の絆づくり支援センターの運営 (940 千円)**
 - ・市町村や地域団体を積極的に訪問し、モデル事業成果の普及及び地域が抱える課題の解決サポートを行う。併せて先進事例を集積し、情報提供する。
- (4) 地域コミュニティ施策の推進 (760 千円)**
 - ・県コミュニティ診断士や市町村職員を対象とした研修会を開催するなど地域コミュニティ活性化のための施策を推進する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費
 (明細書事業名) ○社会参加活動費

自治会・町内会等地域活動支援ネットワーク事業費、

地域の課題解決応援事業費、ぎふ地域の絆づくり支援センター運営費、
 地域コミュニティ推進施策調整費

所 属	環境生活部環境生活政策課		
係 名	N P O · 宗教法人係	内線	2387

NPOの自立・発展の促進

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】
 14,215 一般財源 14,215 委託料 9,256 (プラザ運営)
 (前年度 14,964) 報償費 1,021 (外部講師)

2 背景・現状

NPOが自立して活動するためには、安定的な活動資金の確保、マネジメントのノウハウの蓄積、専門性を持った人材の育成などによる組織基盤強化が必要である。

また、活動範囲の拡大のためには、企業や行政との事業連携強化やビジネスノウハウの吸收などの機会となる交流を促進する必要がある。

3 事 業 目 的

共に支え合う社会づくりの担い手として期待されるNPOの活力が最大限発揮されるよう、NPOの組織基盤の強化を支援するとともに、企業や行政との交流機会を提供し、NPOの自立・発展を促す。

4 事 業 概 要

(1) NPO法の適切な運用の推進 (1,994千円)

NPO法の適切な運用を図るため、NPO基礎講座・実践講座や認定NPO法人個別相談会を開催するなど各種施策を行う。

(2) ぎふNPO・生涯学習プラザの運営 (9,256千円)

NPO活動に参加意欲を有する県民等に対して、各種NPO情報の提供、さまざまな相談への対応、社会貢献活動参加へのきっかけづくり、県民とNPOとの交流や連携への支援を行うとともに、生涯学習に関する相談業務を行うため、ぎふNPO・生涯学習プラザを運営する。

(3) NPOの組織力の強化や交流の促進（2,965千円）

・NPOの組織力の強化

NPOの組織力の強化に必要な組織運営、経営・経理、資金調達、広報の4分野の課題について、専門家とNPO関係者が集う意見交換会を行う。

・NPO、企業、行政の交流の促進

NPO、企業、行政が参考し、相互の理解を深めるとともに、事業連携やビジネスノウハウの吸収に繋がる交流会を開催する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費
明細書事業名) ○社会参加活動費
NPO推進施策調整費、ぎふNPO・生涯学習プラザ事業運営費、
専門家によるNPO組織基盤強化事業費、
NPO、企業、行政交流事業費

所 属	環境生活部私学振興・青少年課		
係 名	青少年係	内線	2427

青少年の有害環境対策の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
5, 298 (前年度 2, 282)	一般財源 5, 298	その他 2, 728 (啓発活動の実施等) 需用費 2, 570 (啓発資材の作成等)

2 背景・現状

青少年の有害環境対策として、県では従来より、青少年健全育成条例に基づき、有害図書類・有害興行等の指定や、図書類等取扱店・深夜入場制限施設等への立入調査を実施しているところである。

また、近年は、スマートフォンの急速な普及により、青少年がインターネットを利用して有害情報を閲覧したり、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性が高まってきたことから、青少年が使用する携帯電話へのフィルタリング利用を徹底し、適切なインターネット利用を促進するため、平成26年に青少年健全育成条例の一部を改正した。

3 事業目的

青少年健全育成条例の周知・遵守徹底を図るとともに、新たな啓発活動を展開し、青少年のフィルタリング利用の必要性等について保護者や県民の意識向上を図る。

4 事業概要

- 新** (1) 青少年のフィルタリング利用に係る啓発活動 (3,000千円)
- ・ フィルタリング利用啓発ポスターの作成
　　フィルタリング利用の徹底を呼びかけるポスターを作成し、携帯電話販売店、公共施設、学校等へ掲示する。
 - ・ フィルタリング啓発企画記事の掲載
　　児童・生徒向けに各学校に配付しているタブロイド新聞にフィルタリング利用に関する企画記事を掲載する。
 - ・ 高校生による街頭啓発活動のための資材作成
　　各高等学校で生徒が主体となって実施する街頭啓発活動のためのPR資材を作成し、啓発活動を促進する。
 - ・ 保護者向け啓発フォーラムの開催
　　青少年のインターネット利用に関するフォーラムを開催し、有識者による基調講演や体験講座等を実施する。
- (2) 青少年健全育成条例の運営・立入調査活動 (2,298千円)
- ・ 条例の規定に基づき、有害図書類・有害興行等の指定を実施するとともに、コンビニ等規制対象業者への立入調査や啓発活動により、条例の周知・遵守徹底を図る。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (7) 青少年対策費

(明細書事業名) ○青少年育成対策費

青少年非行・被害防止対策事業費

所 属	環境生活部私学振興・青少年課		
係 名	私学助成係	内線	2460

私立学校教育の振興

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
10,810,862	国庫 3,480,182	補助金 10,735,105 <small>(学校法人)</small>
(前年度 10,374,134)	一般財源 7,330,680	扶助費 75,757 <small>(私立学校)</small>

2 背景・現状

私立学校は、建学の精神と独自の教育理念に基づく特色ある教育活動を行っており、本県の学校教育において重要な役割を果たしている。今後も、引き続き安定した学校運営及び就学機会の確保が求められる。

3 事業目的

私立学校の教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを促進する。

4 事業概要

私立小・中高等学校、私立幼稚園及び私立専修学校等を運営する学校法人等に対し、教育に要する経常経費に対し助成するとともに、各学校の創意と工夫によって魅力ある学校づくりに積極的に取り組む事業に対し支援を行う。

また、私立高校生等が家庭の状況に関わらず、安心して教育を受けることができるよう、教育費（授業料、教科書費等）に対し支援を行う。

(1) 私立高等学校等教育振興費補助金(4,688,717千円)

- ・特色ある学校づくり（学校特色化支援事業、体験学習の推進等）
- ・個性化教育の推進（国際理解教育の推進、部活動活性化等） 等

(2) 私立幼稚園教育振興費補助金(3,576,089千円)

- ・特色ある先導的な取組みの推進
- ・教育環境の充実（教員研修の促進等） 等

(3) 私立専修学校等教育振興費補助金(153,786千円)

- ・教育環境の充実（IT教育の推進等）
- ・個性化教育の推進（地域社会貢献生涯学習機能等） 等

(4) 私立高等学校等就学支援補助金（1,907,000千円）、私立高等学校等授業料軽減補助金（203,248千円）

私立高校生等のいる世帯の教育費負担（授業料）を軽減するため、世帯所得に応じて助成する。

(5) 私立高等学校等奨学給付金（75,757千円）

私立高校生等のいる低所得世帯（世帯所得年収250万円未満）の授業料以外の教育費負担（教科書費等）を軽減する。

新 (6) 認定こども園施設整備事業費補助金(206,265千円)

幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に要する経費を助成する。

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (8) 私立学校振興費

(明細書事業名)○私立学校振興助成費

私立学校教育振興費補助金